

熊本県公報

号外 第43号
平成15年10月28日(火)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 選挙運動に関する支出金額の制限額……………(選挙管理委員会) 1

告 示

熊本県選挙管理委員会告示第73号

平成15年11月9日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、候補者が選挙運動に関し支出することのできる制限額は、次のとおりである。

平成15年10月28日

熊本県選挙管理委員会
委員長 宮 本 卓 治

- 第1区 24,453,400円
- 第2区 23,737,900円
- 第3区 23,042,900円
- 第4区 23,684,100円
- 第5区 22,930,400円

